

議会で採択された請願・陳情の処理状況

整理番号	件 名	処 理 状 況
請願第24号	永山小学校通学路整備に関する請願書	<p>永山中学校前の歩道整備を平成26年度完成予定で進めております。また、市道0104号線全路線の歩道整備が難しい状況にありますので、看板の設置及び横断歩道の塗り直し等を行い、通行車両に対する注意喚起標示を実施いたしました。</p> <p>また、車歩道分離路面標示等の対策を通学路安全対策会議で検討しております。</p> <p>京橋運輸(株)前交差点道路改良工事の計画を進めております。</p> <p>通行車両に対する注意喚起看板を設置しました。また、県道守谷・藤代線バイパス工事と合わせて、通学路安全対策会議で検討しております。</p> <p>国道294号線拡幅は難しい状況のため、通学路の変更等、学校及び地域の方、警察の立哨・見守り等で対応いたします。</p> <p>上記4項目の改善を検討するとともに、警察署による交通指導・パトロールの対応をし、安全施設対策を図っております。</p> <p style="text-align: right;">(学務給食課)</p>
請願第25号	井野小学校・吉田小学校通学路整備に関する請願書	<p>請願事項1及び3については、路面標示・看板等を設置し、通行車両に対する注意喚起の安全対策を図っております。</p> <p>また、車歩道分離路面標示等の対策を通学路安全対策会議で検討しております。</p> <p>請願事項2については、注意看板を設置し、スクールゾー</p>

		<p>ンの塗り直しを検討しております。また、路面の段差（U字溝）車歩道分離路面標示等の対策を通学路安全対策会議で検討しております。</p> <p>請願事項4については、上記3項目の改善を検討するとともに、警察署による交通指導・パトロールの対応をし、安全施設対策を図っております。</p> <p style="text-align: right;">（学務給食課）</p>
請願第27号	白山西小学校及び稲小学校の統廃合に関する請願書	<p>請願事項1の通学路の安全対策については、学校PTAを交え危険箇所や未整備箇所の点検を行い、関係部署と協議し改善を図ります。</p> <p>請願事項2について、統合準備として、学年や学校、PTA活動等事前の交流活動を図り相互の理解と親睦を深めます。</p> <p>また、統合に伴う悩み等、相談者が抱える不安感やストレスを和らげるため、子どもと親の相談員を必要に応じて配置し、不登校やいじめ、対人関係のトラブル、問題行動等の早期解決、未然防止を図ります。</p> <p>請願事項3については、通学区域審議会を開催し、委員の意見をもとに、通学路の状況、学校の適正規模、地域の状況を踏まえて検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育総務課）</p>
陳情第40号 （陳情事項3）	取手駅乗降環境整備に関する陳情	<p>関東鉄道の取手駅については、エレベーターを設置する用地がなく、平成16年にエスカレーターを設置した経過があります。再度、関東鉄道に問い合わせをいたしましたが、同じ回答でした。</p> <p>JR東日本本社に対しては、平成26年2月10日に県南常磐線輸送力増強期成同盟会として、駅舎の利便性向上ということで、バリアフリー化の促進について要望しています。</p>

		(都市計画課)
陳情第44号	「市民の放射能被ばくに対する措置を求める陳情書」の速やかな実施を求める陳情書	<p>陳情事項1の汚染状況の調査は、県内の土壌や河川等の公共水域におけるセシウム、ストロンチウム、プルトニウムの調査については、国や茨城県が実施しておりますので、その結果を踏まえ市の放射能対策を進めていきます。</p> <p>また、河川の放射性セシウムの検出限界値については、環境省、茨城県とも1Bq/Lで実施しています。陳情事項の中の、1kgあたり1万分の1Bq程度の精密な下限値での調査については、国が研究用に水を濃縮させる方法で同程度の調査を行っている事例はありますが、あくまで研究・学術用のため、一般的な放射性物質の調査では必要のない精度と考えます。</p> <p>(放射能対策課)</p> <p>放射性物質の飛散は広範囲に及んでいます。このため、被ばく状況の調査、住民の健康調査等は、市で行うものではなく県等で行うべきものと考えています。</p> <p>(保健センター)</p>
陳情第46号	政治倫理条例及び同施行規則の改正を求める陳情書	<p>条例については、議会運営委員会の意向を踏まえながら、議会事務局と改正案作成に向けた作業を進めています。改正案は、議員提出議案として平成26年第1回定例会に上程を予定しております。</p> <p>また、同施行規則についても改正に向けて準備しております。</p> <p>(秘書課)</p>

陳情第51号	採択された陳情の進捗状況公表に関する陳情（陳情事項2）	取手駅北区画整理事業の進捗に合わせてバリアフリー化を図ります。 (区画整理課)
陳情第52号	取手駅バリアフリー化促進陳情	JR東日本本社に対し、平成26年2月10日に県南常磐線輸送力増強期成同盟会として、駅舎の利便性向上ということで、バリアフリー化の促進について要望しています。 (都市計画課)
陳情第54号	草刈の徹底を求める決議に関する陳情	現在、取手市内空き地の草刈につきましては、「取手市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」、により、土地所有者に対して指導・勧告を実施しているところであります。市では通報等があった場合、土地の所有者及び現地の状況を確認した上で、文書による指導を4段階（お願い・指導・勧告・命令）に分けて行っております。それでも所有者が空き地の草刈を実施しない場合についても、再度粘り強く所有者に対し文書による指導・勧告等をしていきます。今後も引き続き空き地の適正管理が維持されますよう市条例に則り管理を徹底していきます。 (環境対策課)
陳情第64号	道路改修に関する陳情	当該路線については、取手地方広域下水道組合の事業も行われる予定であり、その進捗に合わせて検討していきます。 また、京橋運送、永山中学校周辺については、下水道組合の事業に合わせられないため、先行して工事を行います。 (道路課)
陳情第66号	学校給食の安全確保に関する陳情	現在、米粉パンは月1回、年11回提供していますが、平成26年度から学期ごとに1回増やし、年間14回提供する予定となっております。 その後の提供回数については、児童生徒の米粉パンの

		喫食状況を見ながら検討していきます。 (学務給食課)
陳情第68号	ことバスに関わる陳情	取手駅東口ことバス停留所に、上屋及びベンチを設置出来るよう予算計上のための協議を行っています。 また、ことバスの運行については、バス事業者に接遇マニュアルの徹底を再度申し入れると共に、乗客に配慮した運行を行うよう協議しました。 (都市計画課)
陳情第69号	議会棟及び全庁舎のバリアフリー化陳情	施設間のバリアフリー化につきましては現在なされておられませんので、当面、議場での傍聴希望者に対しては、議会事務局に声を掛けていただき、職員が移動のお手伝いをすることで、障害のある方でも傍聴できるよう対応いたします。 施設整備については、今後検討していきます。 車椅子等を使用しなければならない市議会議員、市職員に対する議会棟のバリアフリー化については、当面、議会事務局及び所属する課の職員が移動を補助することにより対応いたします。上記同様、施設整備については、今後検討していきます。 (管財課) 分庁舎に、エレベーターを設置出来るよう予算計上のための協議を行っています。 (都市計画課)
陳情第70号	義務教育生徒の交通安全教育について	陳情事項1については、小中学校ともに、休日前、長期休業前、学期始めなどは、特に重点的に全校集会等で指導を行っています。 また、帰りの会にて必ず交通事故には気をつけるよう繰り返

		<p>返し指導しております。主な指導内容としては</p> <p>(1)歩行中の飛び出し、自転車運転中のわき見運転や一時不停止等、多発している交通事故の原因を例示するなど、具体的な指導を行う。また、交通マナーとしての一列歩行、横断歩道における横断の仕方（止まる・見る・待つ）等についても指導する。</p> <p>(2)自転車の安全な乗り方（自転車乗車時のヘルメット着用の呼びかけ、自転車の二人乗り、スピードの出し過ぎ、無灯火及び並進走行の禁止等）について、指導の徹底に努める。※自転車通学者は、ヘルメットを着用することになっている。</p> <p>(3) 下校後や休日に交通事故が多発している状況から、下校後や休日の過ごし方や交通事故未然防止に向けた指導の徹底を図る。</p> <p>陳情事項2については、学校において、毎朝、担任外の職員が校門前等にて交通安全指導等を行っています。</p> <p>また、学期または月初めには、1週間程度職員が分担して、各地区の危険箇所等で立哨指導をしています。</p> <p>下校時については、小学校は、毎日、集団下校となっており、地域の方々や保護者、防犯サポーター等の協力を得ながら、教師も児童と担当地区の途中まで下校指導を行っています。</p> <p>中学校については、毎日、下校時に職員が校門等で声かけをしながら指導したり、随時、地域へのパトロール等を実施しております。</p> <p style="text-align: right;">（指導課）</p>
--	--	--